



組 合 報

協同組合アキュムレーション 広報委員会

2026年3月 VOL. 116

組合員の皆様へ

陽春の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当組合の運営ならびに外国人技能実習生の適正な受入れと支援に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、今月号では本年度の「通常総会」に関する重要なお知らせと、目前に迫った「育成就労制度」への移行スケジュールについて特集いたします。特に、すでに入国している実習生にも影響が出る重要な分岐点がございますので、必ずご確認をお願い申し上げます。

■第13回通常総会「書面開催」のご案内■

本年度の通常総会は、会場の都合により書面にて決議をさせていただきます。後日お届けする資料をご確認くださいようお願い申し上げます。

■実施状況報告書について■

毎年恒例の「実施状況報告書」の提出時期となりました。期限厳守でのご対応をお願いいたします。

- 対象期間：前年4月1日～当年3月31日分
- 提出期限：令和8年4月30日（木）まで
- お願い：事務局より順次ご案内を差し上げます。書類の準備・返送にご協力をお願いいたします。

実施状況報告書について

2025年度（報告対象期間 2025.04.01～2026.03.31）の「実施状況報告書」（省令様式第10号）は 報告事項は以下の通りです。

- ※ 技能検定受検状況
- ※ 実施体制
- ※ 労働条件

- 1.実労働日数
- 2.所定内実労働時間数
- 3.超過実労働時間数
- 4.きまって支給する給与額（超過労働給与額を含む）
- 5.賞与、期末手当等特別給与額
- 6.控除額（食費、住居費、税・社会保険料、その他）
- 7.昇給率

※行方不明者の発生状況 等々

原則、報告書は実習実施者自ら記載し提出することが求められておりますので、宜しくご対応をお願いいたします。不明点がありましたら、組合の担当者または事務局までにお問い合わせ頂くようお願いいたします。

※様式は機構のホームページ <https://www.otit.go.jp/system/format/03/>

3月初旬にご案内します

△ 切：2025年4月末 △

**締切厳守で提出を
お願い申し上げます**

からダウンロードができます。

【保存版】技能実習から「育成就労」へ。今、知るべきこと

制度変更のスケジュール【重要】

1. 新しい「育成就労制度」への移行に伴い、現行の技能実習の受付には期限があります。
 - ・1号技能実習の申請期限：原則として令和9年（2027年）2月までに申請を行う必要があります。
 - ・上陸許可の期限：現行制度での入国は、原則令和9年6月30日までとなります。
 - ・注意点：令和9年3月以降の申請も可能ですが、審査に時間がかかると期限内に上陸（入国）できないリスクがあります。早めの申請か、育成就労制度への切り替え検討が必要です。

2. 「うちの実習生はどうなる？」経過措置のポイント

令和9年4月1日以降も、以下の条件を満たせば継続・移行が可能です。

- ・ 1号：令和9年3月末までに申請し、6月末までに実習を開始できる場合。
- ・ 2号：令和9年6月30日までに1号を開始している場合。
- ・ 3号：令和9年4月1日時点で、2号を1年以上行っている場合。

※要注意：令和7年4月2日以降に新規入国した方は、3号に移行できない可能性があります。その場合は「特定技能1号」への移行を検討することになります。

【図解】うちの实習生は「3号」まで行ける？判定チャート

「3号」に進めるかどうかは、令和9年（2027年）4月1日時点での状況で決まります。

3号に進める条件：令和9年4月1日時点で、すでに2号実習を1年以上行っていること。

つまり令和7年（2025年）4月が、大きな運命の分かれ目になります。

1. 入国時期によるルート分岐

実習生の入国日を確認して、どのルートになるかチェックしてください。

入国時期	3号（最長5年）への移行	その後のルート
2025年4月1日以前に入国	3号に行けます！ 2027年4月時点で「2号を1年以上」やっていたらOK	3号終了後、特定技能へ
2025年4月2日以降に入国	3号に行けない可能性大！	2号終了後、特定技能1号へ直接移行

⚠ ここがポイント！

令和7年4月2日以降に入国した方は、制度の切り替えにより「3号」というステップがなくなる可能性があります。しかし、「特定技能1号」へ移行する道は開かれているので、日本で長く働けなくなるわけではありません。

緊急連絡先

【事務局】 TEL：048-755-9591 FAX：048-755-9827
【組合職員携帯】 *日水 070-1229-0925 *杉戸 070-3667-8667
*尾崎 090-7019-4221 *モクタン 080-9677-1678
*高橋 080-3088-1839